

2011年10月20日

内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全担当) 山岡 賢次 様
農林水産大臣 鹿野 道彦 様
厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
事務局長 佐藤 潤一

生鮮水産物の流通に当たり放射能汚染の数値と漁獲海域の表示を求める要請書

国際環境 NGO グリーンピースは、福島第一原子力発電所に起因する放射能汚染について、市民の安全を最優先とし、必要な情報の収集と適切な措置の提案を目的として活動しています。

魚介類は日本の食卓に欠かせないもので、スーパーマーケットは消費者の魚介類の最大の購入先となっています。しかしその購入現場では未だにトレーサビリティ制度も十分に確立されておらず、また放射能汚染の度合いを判断できる表示もされていません。消費者にとっては購入の際に安全性を判断する選択基準がない状態が続いています。

グリーンピースは9月4日より国内の大手スーパーマーケットを対象に、日本の食卓に欠かせない魚介類商品の抜き打ち検査を行い、東日本太平洋側で漁獲された季節の魚を中心に、一般に販売されている魚介類に放射能汚染された商品が幅広く混入していることを確認しました。汚染度合いは商品の外見や表示(ラベルなど)からは見分けることはできず、消費者が知らないうちに汚染された魚介類を口にしている可能性が高い実態が明らかになりました(詳細は添付資料参照)。

消費者の多くは購入する商品が「暫定規制値」以下かどうかだけではなく、実際に魚介類がどれほど汚染されているのか、その具体的数値を求めています。リスクを把握し商品を選択購入できる十分な情報提供を求めています。

グリーンピースは8月9日に内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全担当)宛てに要請書を提出しました。その後、水産庁が産地表示について水揚げ港ではなく漁獲海域の表示を徹底するよう求める通知を出したものの義務化されていないため、改めて以下2点を要請します。

記

- 魚介類の商品情報表示について、商品の表示ラベルに、放射能汚染の数値と漁獲海域の表示を義務化すること
- 流通される魚介類を購入する消費者の安全性を確保するために、魚介類のモニタリングと流通規制の強化を行うこと

以上